

令和3年度 第4回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和3年7月29日(木)午後1時30分から

会 場 豊栄地区公民館 大講堂

出席者 委員

神田(征)委員、小日向委員、五十嵐委員、本間(藤)委員、阿部委員、前田委員、山賀委員、清水(博)委員、有田委員、樺山委員、斉藤委員、清水(文)委員、鶴巻委員、藤沢委員、本間(啓)委員、皆川(英)委員、本田委員、伊藤委員、遠藤委員、中嶋委員、佐久間委員、皆川(靖)委員
(欠席：神田(恭)委員、大島委員、平松委員、藤原委員、柳委員、山田委員、横山委員、渡邊委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、財産活用課長、地域総務課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、北下水道分室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐2人、地域総務課員3人、財産活用課員1人

傍聴者 4人

内 容

1 開会

2 議事事項

(1) 令和4年度特色ある区づくり予算事業について(委員提案分)

神田会長

それでは、次第2「議事事項」に入ります。皆さんから令和4年度の区づくり予算事業について10の提案がありました。各委員から、それぞれ1分程度で説明をしていただきます。

なお、最後に皆さんから一括して質問とさせていただきますのでよろしくお願いします。

山賀委員

内容は、自治会名の標識にデザインしたものを作ったらどうかと。標識のデザインは北区の特徴、例えば福島潟や花火などいろいろとあると思います。そのようなデザインを3種類

程度作り、各自治会がいいものを選び、自分たちの自治会の名前を入れていくつか設置する。設置するときには、市でいくらかの補助をする。このようなことを考えました。

北区の特徴を、内外で PR するまちづくりの観点と、各自治会が自分たちのところに愛着を感じるように、あるいは説明しやすいように。訪れる方が、こういうところなんだというように案内にもなると思います。よろしくお願いします。

樺山委員

家の近所に犬のふんがたくさん落ちており、雪が降ったあとは特に目立ちます。今は遊歩道に草が生えていて、その中にたくさんふんが落ちています。特定の方だろうと思いますが、少し歩いても、ふんを踏んでしまいそうなこともときどきあるし、私の家の玄関先でふんをさせる人がいます。そんなときは引っ張って、よそに行ってやってもらいたい。本当は、家で排便をしてから散歩に来るべきです。散歩イコール排便という考え方をやめ、自宅で排便をさせるしつけの講習会みたいなものを獣医さんなどに開いていただいて、みんなできれいなまちにしていけたらいいと思い、提案しました。よろしくお願いします。

鶴巻委員

提案事業の名前は、「目指せ防災力向上！！第2弾」ということで、今年度、地域づくり部会で取り組んでいます。今まで講演等や地域の人たちのお話を聞くことが多かったのですが、今のところ、親子で楽しめるゲーム等の防災イベントをがいいという提案がありました。せっかくいいことなのに1年で終わるのはもったいないし、若い人たちだけでなく、高齢者と若い人たちとのつながりもできて、防災につながればいいかということで、第2弾を希望しています。よろしくお願いいたします。

皆川(英)委員

私が提案したのは、3年ほど前まで開催されていた「キテ・ミテ・キタク」の再開と復活です。このイベントは、いわゆる旧新潟地域と旧豊栄地域の相互交流を図るという点で非常に優れたイベントだと思います。

私は松浜方面で、北新潟商工振興会というところの当時青年部の部長でしたが、豊栄商工会青年部やJCとの交流というのはそれまでありませんでしたが、このイベントを通じて、3団体共通のイベントを考えようというところで交流が始まり、私が参加している間は、豊栄の2団体とかなり親密になりました。会場は競馬場でやりました。新潟市全域から、大変多くのお客様に来ていただき、様々な団体との交流も深められたイベントでした。残念ながら、

競馬の開催の関係で借りられないということで、中止になりました。コロナ禍で大規模イベントの開催は難しいとは思いますが、来年は無理でも再来年以降でもいいので、いつかこれを復活させていただきたいということが、私ども青年商工会の団体の考えだと思っていますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

皆川(靖)委員

私は、国際拠点港湾である新潟東港と地域の観光資源を連携させた、北区の魅力あるまちづくりのシンポジウムみたいなもの開催を、提案しました。港湾だけではなく、新潟市北区の立地特性からすると新潟空港、国際空港もあります。そういった経済的な話や難しい話よりは、新潟市北区という立地が将来、未来に向かって夢のある、まだ皆さんが気づかれていないくらいのいい場所なのだということを、住民の意識の向上を図っていくことからきっかけにして、北区の魅力あるまちづくりに寄与できたらと考えました。

本間(啓)委員

私からは、「応援します！あなたの“地域デビュー”」という事業を提案しました。高齢化がますます進む中で、特に定年退職後に急にやる事がなくなり、時間を持て余して無気力に1日を過ごす方が増えているということです。また、ある調査では、退職前に、退職したらこんなことをしようと思いついていますが、平均約10か月後には暇になり始めてしまうという結果が出ているそうです。そのため、定年退職を控える世代や定年退職後の方を対象にして、退職後の生きがいづくりを支援することで、高齢者の健康寿命の延伸および地域活動への参加促進、活動の担い手要請を図って支えあう地域づくりを推進できるのではないかと考えました。

在職中、仕事や家庭生活で忙しくて地域とかかわりが薄い方が多い中で、定年退職を迎えると、一気に社会的な交流がなくなって閉じこもりがちになってしまい、後々フレイルや、要介護状態につながってしまうと思います。これらを防ぐために、周囲との良好な関係づくりを「地域デビュー」ということで、これを応援することが効果的ではないかと思います。社会貢献意識を持つことでも、健康寿命の延伸につながると考えますので、個人の趣味活動ではなくて、あくまでボランティア活動等への参加を応援する趣旨がいいのではないかと思います、提案しました。

遠藤委員

「子が育ち、親が育ち、大人が育つ」ということで、子というのは、小さい乳幼児から高

校生くらいまでを想定して考えました。直接かかわる人とだけでなく、地域で子どもを育てたい。そのために、何かしたいという人はたくさんいると思います。また、助けてもらいたいと思う人もいると思いますが、なかなかその一歩が見つけれられない。特に手助けしたいという方、今の本間さんの話とも重なる部分があると思いますが、気持ちはあっても、どこで一歩進めたらいいのかわからない。いろいろなところに情報が散らばっているので、それをぜひ一元化して、一歩が進めやすいようなものを作れば良いということが一つ。

後半については、「今の子育て」とか「人とかかわる」ということについて、やはり今を学んで理解を進めることが必要だと思います。例えば、昔と言うと語弊があるかもしれませんが、偏ったものの見方や、そのまま大人になってしまった人。助けたい気持ちはわかるが、そのかわり方は違うのではないかというようなことがありました。後半部分は理解を進めるところで、大きな講演会は来る人が決まっているので、小さな集まりに、逆に出掛けていくことで、そこに書いてあるような、今課題となっていることの理解が進めば、大きく子どもは育つ。あるいは、つながるというところで新たな一歩が進めると思いあげました。

伊藤委員

私は、8「キタクナール」北区の魅力発信担い手養成事業というものを提案しました。魅力発信のための人づくりを応援します。市民ガイド関係団体等、また PR 動画を作ったりしていますが、そういう北区のお宝マップなどを活用して北区の魅力を知り、学ぶことから好きが始まると思うので、そのような事業をしてみたいと思い提案しました。よろしくお願いします。

皆川(英)委員

ひょうたん池の環境整備ということで、松浜の海岸の近くにひょうたん池という池があります。私は昨年度まで自然文化部会にいましたので、主に福島潟やひょうたん池の整備というところに携わっていました。どちらかという、規模が大きく集客もしやすいということで、やはり福島潟のほうに、目がいきやすいかと思います。ひょうたん池は水辺に近づくことがなかなか難しい状況で、私も見に行きましたが、上から覗いても、どういう生き物が中にいるのかということとはよく見えない状況です。ですので、危なくないように、池の近くまで近づけるように遊歩道の整備等をし、池の環境や生態系について学べるような環境を作っていきたいと思って、提案しました。

神田会長

ありがとうございました。最後に、10 は私です。今の皆川委員と似たような事業ですが、松浜のひょうたん池の環境整備という提案です。松浜小学校の児童が年 1 回、4 年生がボートに乗っての中の観察を課外授業としています。去年はコロナ禍で、ボートは密になるということで、ボートに乗せての課外授業は行いませんでした。しれで、外の環境の自然観察もできるようにということでの提案です。よろしくをお願いします。

それでは、質問を受けたいと思います。なければ、今出された提案について、事務局で割り振った部会(案)で検討していただくということによろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、事務局案で検討していただくことにしたいと思います。

3 報告事項

(1) 新潟市財産経営推進計画の改定について

神田会長

次第 3、報告事項(1)新潟市財産経営推進計画の改定について、財産活用課から報告をお願いします。

財産活用課長

本市は、本格化する人口減少社会を見据えまして、2019 年度から今年度までの 3 か年を集中改革期間として位置付けまして、財政運営の基礎基盤づくりを行うための様々な取組みを行っております。新潟市財産経営推進計画の改定は、その取組みの一つです。公共施設の再編などによって、持続可能な財産経営を推進することを目的としています。私どもは、本日を含めまして数回にわたり、その内容について、ご説明したいと考えています。

本日は、この取組みの背景と、新潟市の公共施設の抱える課題、課題に対する取組みを、説明いたします。

資料 1 の A3 の資料をご覧ください。A4 の両面の資料についても、あとで若干触れますが、あとでよく見ていただければと思います。

はじめに、背景です。日本は世界に類を見ない少子・超高齢化を背景に、人口減少が加速をしています。新潟市も同様に、2005 年の約 81 万人をピークに人口は減少し、2045 年には 70 万人を下回る見込です。

人口の構成を見ると、15 歳未満の人口、15 歳以上 64 歳未満の人口が、いずれも約 30 パーセント減少する一方で、65 歳以上の高齢者人口は約 20 パーセント増加となっています。

こうした人口減少と人口構成の急激な変化は、社会保障をはじめ様々な分野に影響します

ので、サービス給付と負担のあり方が全国的な課題となっています。

公共施設についても同様で、人口減少により、施設利用者の減少が予想されます。そういったことから、人口規模にあった公共施設のあり方を、今後のまちづくりの方向性と合わせて、地域の皆さんと考えていく必要があります。

次に、公共施設の現状と課題についてです。高度経済成長を背景とした人口増加に合わせて、住民福祉の向上を図るために、1975年から1984年、いわゆる昭和50年代の10年間に集中して整備をされた施設が、本市の公共施設の約3分の1を占めています。一般的に、建設から40年を目途に大規模な改修が必要となってきます。この頃に建てられた施設が、一斉に大規模改修の時期を迎えつつあるという状況です。

また、すべての施設をそのまま維持をしていく場合に、大規模改修や、建て替えようとした場合の費用などを合計すると、今後50年間で約9,000億円になる見込です。これは単純に50年で割り返すと年間180億円になります。これまで1年間の改修や建て替え費用は、平均で約120億円、比較すると毎年59億円という、大きな負担がさらにかかっていくことになります。

また、公共施設でサービス提供を行うには、建物を維持する費用のほかに、人件費や光水熱費などといった維持管理費用が毎年かかってきます。新潟市財産白書の対象である909施設の令和元年度の維持管理費用は、約967億円です。これを、市民1人当たりで割り返すと、0歳から100歳以上の方々を含めて1人当たり12万3,000円を負担しているということになります。今後も人口が減少していく見込みですので、1人当たりの負担は今後、さらに大きくなっていくことが予想されます。

こうした費用がかかる中で、人口減少や少子超高齢化の影響により、市の税収の増加が見込めない反面、介護や医療といった社会保障などの費用増加は避けられないため、公共施設の適正な管理に支障が生じるといったことも懸念される事項です。

次に、施設再編の必要性です。このような現状を踏まえると、公共施設を現状のまま維持していくことは非常に困難であります。施設の集約化などの再編に取り組み、できるだけサービス機能の維持を図りながら、安心安全に利用できる公共施設を次世代に引き継いでいく必要があると考えます。

資料4、これまでの主な取組みをご覧ください。まず全体の考え方を統一してお示しをするために、施設の総量は削減しながら、サービス機能をできるだけ維持することを基本方針とした新潟市財産経営推進計画を平成27年度に策定しました。

この計画では、一律の基準にしたがって機械的に再編を進めるのではなく、地域の実情をよくご存じの地域の方々と話し合いを進め、概ね中学校区を単位とした地域別実行計画を策

定して、施設再編を進めることとしました。その地域別実行計画ですが、資料の中ほどより上段の青い四角囲みをご覧ください。地域別実行計画は 55 の中学校区、実際の中学校は 56 ですが、一部、近接中学校を一つの区域にしている、55 の中学校区域で設定しています。

策定にあたり、地域の意向や施設の特性などに配慮するため、地域の方々から、ゼロから地域課題や公共施設のあり方を話し合うワークショップを複数回開催しました。その話し合いの内容をまとめた広報紙を作成し、ご意見があればお気軽にお申し出くださいということで、その中学校区域全戸に配布しました。ワークショップに参加していない方の意見も募集をするなど、地域の方々と丁寧な議論を重ねてきたところです。そういった話し合いを踏まえて、合意を図りながら地域別実行計画を策定しました。

これまでには、北区の葛塚地域、木崎地域。江南区の曾野木地域、西区の坂井輪地域、西蒲区の潟東地域の五つの地域で策定が終わっています。その計画をもとに、施設の再編を進めていったところです。

計画の内容については、A4 資料の 8 ページと 9 ページに載せてあります。特に、9 ページの上段の左側には、葛塚地域の情報を載せています。北区役所の庁舎移転と、小学校の統廃合に絡みまして、こちらの地域に入りました。新しい区役所の中に、公民館の機能も一緒に入れ、古い区役所には、葛塚コミュニティセンターが入るということで、上手に知恵を絞っていただいて、葛塚地域の地域別実行計画が策定できたところです。

9 ページの下段には、木崎地域を載せています。笹山小学校の統廃合で、空いた校舎の活用について、地域の皆さんとの話し合いの中で、わりと体育館等々新しい部分もあるので、壊して売却ではなく、民間への活用で貸付等できないかとのお話を頂戴し、今年度、調査などに入りました。活用の中では、地域の皆さんが何かしらかわれるものとか、一緒に提案してくれる事業というようなお話もいただいていますので、そういう使い方かどうかということで計画をまとめさせていただいたところです。

そのほか、具体的な資料等は、市のホームページ等に記載していますので、ご覧ください。

このような地域別実行計画を策定していく中でできた、いくつかの課題が、A3 資料の、青い資格囲みの下に青い線で矢印が書いてあります、そちらに 3 点記載しています。

一つ目は、利用者が広域にわたる総合体育館や文化会館。これは、地域の皆さんだけが利用しているわけでもないので、地域での検討にはなじまない。そのものが漏れている。

二つ目は、一地域の策定を、皆さんのご意見を伺いながら、丁寧にやっていきますと、全地域の策定まで長い時間がかかる。実は、5 か所作るのに 5 年かかっていますので、平均して 1 か所 1 年。残り 50 だと、半世紀かかります。そこまで長丁場の計画というわけにもいきません。施設の老朽化などもう待たなしで入らなければいけないところもあり、今後、

老朽化した施設が増えることを考えると計画の策定を加速化させていく必要があるということで、課題の二つ目です。

三つ目は、地域内の施設の状況をお示しして、1 から検討していただく際に、地域によっては、まず、市で再編の案みたいなものはないのかというご意見があったことが、もう一つの課題です。

こうした課題を、解決をするための新たな取組みを現在進めています。地域に身近な施設の再編については、地域の方々と丁寧な議論を重ねて策定し、方針を決定するというやり方を、そのまま残り 50 の地域でも進めていく考えです。

そのうえで、一定の部分と地域ごとの再編の案を一旦市で作成し、これを議論のたたき台とすることで、計画策定の加速化につなげていきたいと考えています。

また、利用者が広域にわたる圏域、これは圏域Ⅰ、Ⅱと位置づけていますが、そういった施設については同様の再編案をお示しし、今後、施設の方向性を決めていくことで、課題を解決していこうと考えています。

加えて、ワークショップに入った際に、市側と住民の皆さんとの橋渡し役といいますか、丁寧に議論が進むようにコーディネートしていただくファシリテーターをお願いしてやっていました。しかし、コロナ禍であり、インターネットを使っただけのやり取りも、その場の雰囲気掴みにくい。しかも、ある程度人数が揃わないと、一気に何か所で進めていくことは難しいため、そういった体制整備についても、今年度しっかりやっていきたいと考えています。

策定する地域の順番については、各地域において、施設の老朽化の状況や、施設の統廃合などがある地域といったような、再編の動きなどによって決めていこうと考えています。そこも含めて再編案のご提示をしていきたいと考えていますが、なかなか悩んでいるということがあって、具体的には決めかねているような状況です。

最後に、平成 27 年度に今ほど説明した再編案の目標と数値などを盛り込んだ、新潟市財産経営推進計画を作っていますが、そういった新たな要素を盛り込んで改定をすることで、市民の皆さんと私ども市との認識を共通のものとして、再編を進めていこうと考えています。

最後に 6、今後の具体的な予定です。再編案を含む計画再編の素案を改定したのちに、再編案の策定準備など合わせて、11 月頃には皆さんに説明をさせていただきたいと思っています。その前段で、できれば再編の基本的なルールなどについても、できればお話を伺いたいと考えています。

11 月頃の皆さんへの説明のあと、パブリックコメントなど実施をして、市民の皆さんのお声を聞きたいと考えています。そのうえで、今年度末までに改定後の計画の成案を公表し、次年度以降、各地域の実行計画の策定に順次着手をしていく予定です。

なお、実際の施設の再編のタイミングは、実行計画の策定後ということになりますので、実行計画の策定自体も、何年から先に入れるとまだお示しもできていない状態ですので、皆様の地区でいつ頃かということは今、詳細にはお答えする材料を持っていません。しかし、来年度当初からいきなり施設が減るということではなく、そこから議論等開始できる地域がいくつかあり、それが順次増えていくということをご承知おきいただけたらと考えています。

神田会長

今ほどの説明について、皆さんからご質問やご意見等がありましたらお願いします。

清水(博)委員

聞いていてよく分からない部分が若干ありました。実際に今、北区で対象になる地域は、葛塚や木崎ということですが、ほかの地域は、どんなことが考えられるのか、お聞かせ願いたいと思います。特に、ここにはコミュニティセンターや公民館など、具体的な名前が挙がっているわけですね。こういうものについて、どんなふうを考えておられるのか。

財産活用課長

計画を進めるにあたり、コミュニティセンターとか、ホールの施設だとか、小中学校ですとか、市の公共施設を 17 の種類ごとに分類をしています。先ほどの五つの地区についてはすでに地域別実行計画を策定をして、その中でどういった再編をしていこうかということが決まった地域、地区です。

55 の中学校区で考えている中で、五つの中学校区、北区については、葛塚の中学校区域と、木崎中学校の区域が、すでに計画として決めました。残りの中学校区域については、まだそこにいつ入るか、どういう形で入るか、今、再編案を作っている状況で、内部での調整も含めて最後までできあがっておりませんので、本日は持つてくることができませんでした。11 月頃には再編案を含めた検討の素案をお持ちしてご説明したいと考えておりますので、それまでお待ちいただきたいと考えています。よろしく願いいたします。

清水(博)委員

分からないわけではないのですが、例えば、木崎地域で言えば、人口減少と少子化の関係で、中学校、小学校関係が統廃合しなければならないという現状の中でこれをやられたのだと私は認識する。この場合で言えば、庁舎を作ることが前提になって、いろいろ検討されたらと今、話を聞いていてそう思います。では、ほかの地域、例えば豊栄市時代

のコミュニティセンターなどは、比較的新しい。こういうものをどのようなように考えているのかということが、私は一番気になります。その点も含めて今後、我々の地域でこういう問題があると説明したときに、話ができるような材料がないと、実際進まないような感じがするので。その辺のところを十分ご理解していただいて、先ほど 11 月頃案を持ってくるという話でしたので、具体的に出してもらいたいです。よろしくお願いします。

財産活用課長

ありがとうございます。具体的な再編案を含めて、計画に盛り込んで、またお邪魔をしたと思います。そのうえで、それぞれの中学校区域ごとに、葛塚の地域、それから木崎の地域と同じように、地域で皆さんと話し合う機会をきちんと設けて、そのうえで地域別実行計画といったものを作って、それをもとに再編の計画を進めていくという段取りは変わりませんので、その際に地域の皆さんと、それこそ今、こちらの地域の施設の現況はこうですといったところも含めてお話をさせていただき議論を深めて、地域別実行計画を作っていくことになります。今ここでお話しはしていませんけれども、段取り的にはそういう形で令和 4 年度以降、私どもと北区区役所と一緒にやりながら、やってまいりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

五十嵐委員

一つ確認させていただきます。地域別実行計画の中には五つの地域がもう終わっているということと私は承知しているのですけれども、今回のこれをほかの地域の計画をやっていたときに、関連でどうしてもこの葛塚地区の施設の再編だとか、そういうものが出てくるのでしょうか。計画の終わったものについては、今のところはもう進んでいくということで、新しい取組みの中には、原則含めないということの理解でよろしいのですか。

財産活用課長

原則はそのとおりでございます。基本的には、すでに 1 回計画を策定しておりますので、その策定の形を進めていくというところです。ただ、この財産経営推進計画自体、30 年ほどの長期スパンで見る計画ということで改定をしていきたいと考えています。そういった中で、社会情勢の変化だとかそういうことで、少し考えなければいけないということがあれば、そのときは再度考え直すということが必要かと思いますが、今この時点で、ほかの 50 の地域と同じようにもう 1 回、はじめからやりますということは、考えていません。

神田会長

ほかに質問のある方はいますか。ないようであれば、次に移りたいと思います。

(2) 令和3年度教育委員会の主な事業について

神田会長

報告事項(2)令和3年度教育委員会の主な事業について、北区教育支援センター長から報告をお願いします。

教育支援センター所長

事業の説明に入る前に、例年実施をしてきました区教育ミーティングについて、今年度の実施方針をお話しします。これまで、年2回区教育ミーティングと題しまして、自治協議会委員の皆様と区担当教育委員、教育委員会事務局職員で各区における教育課題に対する意見交換を行い、情報を共有させていただくとともに、教育委員会の主な施策について説明を行ってきました。今年度は本日、自治協議会の場をお借りしまして、令和3年度教育委員会の主な事業を説明させていただき、今年の10月以降となりますが、自治協議会開催の前の時間をいただいて、区教育ミーティングを開催したいと考えています。

なお、10月以降に開催する区教育ミーティングのテーマとしまして、来年度から市内全小中学校で実施されますコミュニティ・スクールについて、今年度モデル校として指定され、先行実施をしている区内の学校の取組みの紹介を予定しています。

コミュニティ・スクールについては、このあとの事業説明の中で、改めて説明いたします。報告資料2-1をご覧ください。今年度の当初予算にかかる事業を編成するにあたり、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマ「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～」について、資料に記載の五つの視点に基づき、取組みを精選し、重点化を図ることで、本市教育ビジョンの中心的なテーマを実施していくことを目指した事業編成としています。

資料の左側、赤い四角で囲まれた部分をご覧ください。新潟市の教育を推進する、三つの視点のうち、視点1として、「これからの社会で自信を持って自己実現していける子どもを育てます。」についてです。子どもたちが、互いに認め合い、助け合い、期待をかけ合い、そして高め合う温かい学校、学級の支持的風土を醸成していくことを学校経営の基本とする中で、学力を高める施策として、今年度もアフタースクール学習支援事業を実施します。

この事業により、中学校において、放課後の時間を利用した学習支援の環境を整備することで、学力の一層の伸張を図り、主体的に学ぶ意欲と態度を育成していきます。また、外国

語教育、国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手を配置し、外国語教育に積極的に取り組む学校を支援していきます。

次に、視点 2「学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。」についてです。子どもたちが本に親しみ、読書環境を身につけることを目指して、ブックスタート事業などを実施するとともに、ボランティアや市役所関係課と連携して、子どもの読書環境の整備を進めていきます。

視点 3 につきましては、最後に説明いたします。

次に、資料の右側の青い四角で囲まれた部分の、学びの基盤を固める二つの視点のうち、視点 4 として、「誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。」についてです。まず、就学援助事業ですが、これまでも、経済的に修学が困難な児童、生徒の保護者に対し、学用品や給食費等、小中学校に必要な経費の一部を助成してきましたけれども、真に援助が必要な家庭に必要な支援をする制度となるように、生活保護を基準とした見直しを行うとともに、新入学時の学用品の単価の増額、卒業アルバム代、PTA 会費の費目などを新たに追加するなどして、効果的な援助となるように見直しを行いました。

次に、スクールガードリーダー配置事業です。この事業は、警察官のOBを各区に配置し、北区も 1 人配置されていますが、学校ごとに編成されている子ども見守り隊などと連携しながら、児童、生徒の安心安全な登下校を確保することを目的としています。

次に、視点 5「市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。」についてです。日々刻々と変化する社会情勢や、職員のキャリアを踏まえた研修を充実させ、教育関係職員の資質、能力を高めてまいります。具体的には、教育関係職員の研修プログラムについて、社会の動向を踏まえた工夫、改善を通して、教育関係職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸張できるような研修プログラムを継続して実施してまいります。

次に、黄色く着色された枠の中、新しい生活様式への対応についてです。こちらは、視点 5 に基づくもので、再掲しているものですが、教員の多忙化解消と働き方改革を進めるため、国のスクール・サポート・スタッフ配置事業を活用して、事務支援員を配置することで、学級担任の負担を軽減できるような人的環境整備を図るものです。令和 2 年度当初は、大規模校 25 校に配置していましたが、今年度は 39 校に配置をしています。

次に、左下の緑色で着色された枠の中、GIGA スクール構想の推進です。こちらは、視点 1 から 5 すべてに関連するものとして、資料上このような位置付けをしているものです。GIGA スクール構想につきましては、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画を前倒ししたことで、昨年度末までに児童、生徒 1 人 1 台端末の整備を終えることができました。現在は、タブレット端末を活用した多用な授業が展開されています。そのような

中、4校に1名の割合で、ICT支援員を配置して、授業計画の作成支援、授業におけるICT機器の準備、操作支援、研修支援など日常の授業におけるICT機器を有効に活用した授業づくりを支援する体制を整えていくものです。

次に、資料の右下、青で着色された枠の中のインターハイの開催です。高等学校最大のスポーツの祭典である全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが7月の後半から8月後半にかけて、北信越ブロック5県で開催されます。新潟県内では6競技が開催され、新潟市ではバスケットボール女子と、新体操の二つの競技が記載の日程、会場により開催されます。

最後に、視点3です。「地域と一体となった学校づくりを進めます。」コミュニティ・スクール推進事業を、前年度から拡充して進めていきます。コミュニティ・スクールについて、簡単に説明させていただきます。

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任のもと、学校運営に参画していただくため、学校運営協議会という名称の協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールといいます。学校運営協議会は、保護者、地域住民、学校支援者、校長、担当教職員の最大15名の委員で構成され、年間4回程度の会議が開催される中で、学校、保護者、地域が共通の目標を設定して、互いの責任と役割を明らかにしたうえで、よりよい教育の実現に向けて連携、協働することにより、地域とともにある学校づくりを進めていくための協議会です。

コミュニティ・スクール推進事業により、令和4年度にすべての市立の小中学校、中等教育学校、特別支援学校に、学校運営協議会の設置を行うことにしており、昨年度は市内12の小中学校にモデル校を設置しました。今年度は、市内22校にモデル校を設置しています。北区は、令和2年度、昨年度に葛塚中学校と葛塚東小学校がモデル校として指定され、今年度も学校運営協議会を開催し、それぞれの学校長が定めた、今年度の学校教育ビジョンについて承認いただくとともに、協議会の会長や副会長などの選任が行われました。

このコミュニティ・スクールについては、各校区の地域関係者の皆様からご協力をいただきながら進めていかなければならない事業です。今後、小中学校から学校運営協議会の説明とともに、委員就任などの依頼があった場合には、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、冒頭に申し上げました、10月以降に開催を予定しております区教育ミーティングにおいて、コミュニティ・スクールをテーマとして、学校運営協議会の体制や仕組みなど、さらに詳細を説明するとともに、北区のモデル校から、これまでの活動内容などを含めた実践発表を行う予定です。

なお、報告資料2-2については、教育委員会事務局の課ごとに取り組む主な事業を記載しています。これらの事業を通して、児童、生徒の学校における教育のほか、市民の皆様へ

の学習機会の創出など進めていくこととしています。

神田会長

今ほどの説明に、ご質問やご意見がある方は挙手願います。なければ、次にいきます。

(3) 区自治協議会会長会議の報告について

神田会長

次に、報告事項(3)区自治協議会会長会議の報告についてということで、私から報告します。7月9日に、市役所の本庁舎で令和3年度1回目となる、8区の自治協議会の会長が集まる会長会があり、そこに私も参加しました。

報告資料3をご覧ください。その中の一番上段に委員の構成について、北区の特徴として、新規委員の割合は43パーセント。その中で、女性の割合が30人中12人で、全体の40パーセントにあたります。そして、第2号委員の公共的団体等選出者の割合が高いことが言えるかと思います。幅広い専門分野から、新しい目線で、新しい感覚で意見を聞くことができる状況にあるかということが分かるかと思います。

ここに、私は初めて参加させてもらったのですが、何をやるにも北区から1番に始まりません。皆さんの挨拶や意見を参考にしようと思っていたのですが、北区からどうぞと言われ、大変なところだと感じました。

裏面に各区の提案事業が載っています。各会長から取組みの説明があり、私からも「めざせ防災力向上!」、「あったか言葉っていいね」、「北区 自然の魅力発信」の3点について、3部会で事業をしていると説明しました。ぜひ、またあとでゆっくりと見ていただいて、次年度の参考にさせていただければと思います。何か、皆さんからご意見ありますか。

山賀委員

1点お聞きしたいです。各自治協議会の自治協議会提案事業、これを予算の総額を見ると、ずいぶん区ごとに大きな差があります。これはどういうふうになったのか、例えば、江南区は500万。これはどういうことでしたでしょうか。

事務局

自治協議会提案事業の予算が区によって違うということですが、ここは特に、いくらまでが提案事業のほうにということではなくて、区づくり予算事業の総額の中で、予算に少し柔軟性を持たせて、各区で決められるという部分でございます。

山賀委員

私は、今まで北区の場合は、市からこれだけの事業があるけれども、これは区で考えて、こちらのほうは委員提案事業という枠があるように理解していましたが、これがある程度自由になるということはまた少し違った意味を持ってくるだろうと思います。それよりも、あまりにも区によって大きく違うものですから、そのようなことをお聞きしました。

事務局

区づくり事業の予算については、人口割や、面積割という部分も加味されているので、もとの予算の総額が各区で違います。その中で、委員提案事業もまた、どれくらいを振り分けるかということは、各区で、若干金額というのは違ってきます。

委員提案事業の金額についても、この事業にどれくらいの予算が必要かということ、委員の皆さんから提案いただき試算した中で決めておりますので、その事業ができるということで付けさせてもらっています。ほかの区の詳細は分かりませんが、また、それぞれの中で取り決めを行って、この金額にしているものと思われま

北区は、特に少ないというわけではないです。

山賀委員

少し確認させてください。自由になることだけは分かりました。

神田会長

そのほかに。なければ、次に移らせていただきたいと思います。

(4) 部会の会議概要について

神田会長

次は、報告(4)部会の会議概要について、各部長からご説明をお願いします。

五十嵐委員

地域づくり部会です。「めざせ防災力向上！」について、引き続き協議しました。協議内容については、2点です。実施会場についての変更等が決まりました。あと、内容について、委員の意見集約をしました。会場については、コロナウイルス感染症の関係もありますので、文化会館は最大限500人として、半分の250人。文化会館の廊下などを全部使って回遊する

ことで、遊び感覚で学んでほしいということで全館使いたい。

あとは、競馬場にしたらいいのではないかと意見もありました。キテ・ミテ・キタクのときの状況を見ますと、養生をできたらいいのではないかと。ただ、日にちが、そもそも限られるということで、この辺をまた地道に検討していくことになります。

実施の事業については、テーマの一つとしている、子どもの目線を大事にしようという視点から、若い世代とそのお子さんを対象にした内容でいろいろなことを考えています。子ども対象として、水消火器の的当てなど、ゲーム関係でできないものかと思っています。

起震車を呼びたいとか、そんな意見は出ています。意見については記載のとおりです。

次回は、集約した意見をもとに内容について決定することといたしました。

清水(博)委員

福祉教育部会です。今年度の自治協議会提案事業「あったか言葉っていいね」について、事務局から資料にもとづいて説明があったあと全体で協議をし、記載のとおり決定しました。

募集内容については、家族や友達、周りの人に、あなたが伝えたい温かい気持ちを表す言葉。特に、周りの人から言われると心が温くなる言葉というものを中心にして、お互いに支えあい助け合うときにさりげない言葉なども含めて、標語形式で募集をするということになります。対象や募集期間については、記載のとおりです。チラシは、事務局でたたき台を作成し、委員に確認してもらうということで、本日皆さんのところに、チラシをお配りしました。これは、すでに小中学校や公共施設に配置済みですが、皆さんはもちろんのこと、周りの方、あるいは皆さんが所属している団体の方などにも広報していただけるように皆さんからご協力をお願いしたいと思っています。事務局に言っていただければ必要部数をお渡しできますので、よろしくお願いします。

伊藤委員

自然文化部会です。1、令和3年度自治協議会提案事業についてです。①は事前に各委員からアイデアを出していただき、その中から今年度何をするか決めました。北区の魅力発掘フォトコンテストを開催しようということになりました。括弧の中は案、ほかにも出た案を、いろいろと活発に出ましたので載せました。歴史研修、カレンダー作成、PR動画、フォトコンテスト、PR動画配布工夫や広報、魅力発信担い手養成、ツアー、海辺の森pr、水辺憩いの場整備、潟のイベント協力、シンポジウムなど非常に多岐にわたるものです。この活発な意見交換のもとにまたアイデアが、今年度はフォトコンテストですが、来年度以降反映されていくかと思っています。

それから、豊栄高校と連携して制作している PR 動画については、進捗状況を確認しました。使用方法等はまたこれから検討していきます。

2、次回部会までの作業ということで、事務局からフォトコンテストについての実施要綱案を作成してもらい、今日はその内容についてメンバーで決定していきます。

4 その他

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種状況について

神田会長

次第 4、その他(1)新型コロナウイルスワクチン接種状況について、健康福祉課長からお願いします。

健康福祉課長

私からは、コロナワクチン接種の進捗状況について、ご説明します。

冒頭に神田会長からもコロナウイルスの陽性者が、非常に増えているというお話がありました。昨日、7月28日は全市で27名の陽性者、本日は15名、うち北区は2名です。引き続き手洗いをしていただくこと、そしてマスクを着用していただくこと、密を避けていただくこと、ぜひ徹底をしていただきたいと思います。ご協力、どうぞよろしく願いいたします。

お手元の資料で説明します。まず、ワクチンの接種状況ですが、毎週水曜日に更新になりますが、市のホームページで同じ表がご覧いただけます。今週の水曜日、28日の状況ですが、65歳以上の高齢者の1回目の接種は83.4パーセントです。北区は、1回目は79.1パーセントで、65歳以上の高齢者は全国的にこの7月末を目途に希望される方の接種を完了することが目標でしたが、概ね1回目については、順調に推移しているものと捉えています。

ただ、(2)ワクチンの供給量の減少が確実となっております、実際に8月2日の週の供給量は、市全体で2万5,000回を下回っています。

そのため、接種対象者への接種券の発送は7月9日までに完了していますが、個別接種の新規の予約停止を各医院にお願いしているところです。集団接種については、対象となる65歳以上、そして64歳以下の優先順位1、2の方々の接種は継続していますが、現状、予約が可能な会場は朱鷺メッセのみとなっています。

ただ、朱鷺メッセ会場は8月7日のみ受付を終了していますが、8月8日以降の回は、まだ十分な余裕がありますので、引き続き希望される方の接種をこちらでお願いしたいと思います。委員の皆様からもお近くにまだ接種していない対象者の方がいらっしゃいましたら、お声掛けをいただければと思います。

予約は引き続き、ワクチンコールセンターおよび市のウェブサイトで受付をしています。区役所出張所、連絡所に設置をしている予約のお手伝い隊ですが、7月末をもって、特設会場ではなく、区役所の健康福祉課でお手伝いをするという形で、場所を移動します。何かお困りのことがございましたら、健康福祉課健康増進係にお問い合わせください。

神田会長

皆さんからご質問等があればお願いします。

清水委員

表を見ると、8区の中で、北区の第1回目の接種が79.1パーセント、第2回目が57.6パーセントと8区の中で一番低い。これについて、どのように考えておられますか。

健康福祉課長

正直言って、原因は分かりません。接種率については北区がずっと、ほぼ最下位ということで推移をしています。ただ、健康福祉課には、高齢者の接種が始まった当初は非常に多くの問い合わせをいただいていたのですが、ここへきて、問い合わせも少なくなっています。また、個別接種は引き続き65歳以上の高齢者の方は受けていただいているので、今後接種率は上がっていくものと思っています。

清水委員

予約お手伝い隊が、各連絡所に、配置されていますが、その活用率が低いのではないかという気がしています。もっと、PRといたしますか。それは考えておられるのですか。これからどのような手立てを取って接種率を上げていくのか。方向性は考えておられるのですか。

健康福祉課長

今、お手伝い隊の実績を、手元に持ってこなくて申し訳なかったのですが、北区の区役所、出張所、連絡所での、まだ終わっていませんけれども、今までの実績としては概ね150名程度の方が予約をしていただいております。最も多かったのは、東区です。理由は、東総合スポーツセンター会場が開設されたことだと思っております。

お手伝い隊が始まる以前に、北区は、地元の医師会からご協力をいただいて、北区独自で集団接種の会場を設定しまして、1,200名分の接種の受付をしていただいていたので、どちらかというと、もう早くに受けたい方がそちらで対応していただいていたので、あまり伸び

なかったということもあるのかと思っております。

広報については、我々も民生委員にもお願いをしたり、自治会への全戸配布や回覧をお願いするなどして、できる限りの広報を行っています。

決定打はないと思っているのですけれども、これまでの広報活動を引き続きやってまいりたいと思っています。本当に、広報の部分、清水委員が言われるように、いろいろな面で課題が多いと、今回のことに限らずですけれども、感じているところです。

区 長

先ほど、委員からのお話にもあつたりしましたが、新潟市としては安心安全な個別接種ということで、かかりつけ医でお願いしたいという始まりだったわけです。しかし予約がすごく集中して、予約が取れたのが8月、9月という方も大勢いらっしゃった。個別のクリニックについては12月まで予約がいっぱいです、というような情報も私たちのところに入ってきました。そのあと、国から7月末までに前倒しでという話があり、いろいろなところで集団接種の会場ができました。そちらに、個別のほうから移った方もいらっしゃるのは正直なところかと思っておりますが、本当にもう少し様子を見てみないと、希望をされている方で、7月末でなくても、やはりかかりつけ医で安心して受けたいという方がどのくらいいるのか、最終的にどのくらいまで上がってくるのかというのは、もう少し様子を見たいと思っています。

ただ、繰り返しになりますが、広報の部分、私たちは本当に弱いということは痛感しておりますので、また皆様にご協力をいただきながら、長くサポートしていきたいと思っております。ご協力よろしくお願ひいたします。

神田会長

ありがとうございました。ほかになれば、事務局から何か報告はありますか。

地域総務課長

地域総務課から2点、ご説明いたします。資料はございません。1点目は、北区自治協議会の研修会についてです。北区自治協議会では、1年に1回、委員研修会を開催しています。例年、マイクロバスを使いまして、視察研修を行っておりましたが、昨年はコロナ禍のため講演会とさせていただきます。今年度も、コロナ禍ということでまた増加しております。一方で、昨年度アンケートを取った結果、テーマとして、防災についての講演会を実施してほしいという意見も多数でございました。本協議会の前に総務部会でも、この旨をお話し、今年度も同様の形にさせていただきます。新潟大学のト部先生を講師にお招きし、防災に

ついでに研修会を9月の自治協議会の前に行う予定で考えています。詳細については後日、またお知らせいたします。

次に、2点目です。私から、先月、急に自治協議会で会議の席順について、皆様に前出しということでお話をさせていただきました。現在の名簿順の座席配置を、並び順を任意に変えるなどいたしまして、委員同士のコミュニケーションを少しでも深められればということ、提案をさせていただきました。本日、皆様から何か感想なり、またご意見、変えたほうがいいとか、やはりやめたほうがいいのではないかとのご意見があれば、この場でご議論というか、お聞かせ願えればと思うのですが、いかがでございましょうか。

特にないようでございましたら、次回以降、変えさせていただくということをお願いできますでしょうか。特に並び順については、こちらの事務局に一任させていただきたいと思っております。その中で、まだ1か月ございますので、さらに皆様からご提案がございましたら、いつでもお聞かせ願えればと思います。

樺山委員

並び順は、特にいいのですが、全部机がくっついてしまうと出入りしにくいので、机を二つとか三つとかの間を少し空けていただくと、出たり入ったりすることも楽かと思えます。

地域総務課長

ご意見ありがとうございます。コロナ禍でこのような形としましたが、その配慮が足りませんでした。そこも含めまして、こちらでまたレイアウト、席順等を調整させていただきたいと思えます。

神田会長

それでは席については、今のご意見を勘案しながら、事務局に一任したいと思います。

ほかになれば、私から、来月の会議の開催について、皆さんと協議したいと思います。

新潟市区自治協議会条例では、会議の招集は会長がすることとなっておりますので、私から提案します。第5回、8月の自治協議会は26日を開催予定日となっております。現時点で、審議事項や報告案件の予定がないということですので、皆さんから報告などがなければ、8月の全体会議を休会してよろしいかということをご皆さんにお諮りします。

8月の26日に予定の全体会議は、お休みという形にさせていただいて、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは8月の全体会議は休会ということでよろしくお願いたします。各部会についてはそれぞれの部会で決めていただくようお願いいたします。

そのほかに、委員の皆さんから何かございますか。なければ、予定された議題および連絡は以上ですので、マイクを事務局にお渡しします。